

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		適格分社型分割等による海外投資等 損失準備金の損金算入に関する 届出書及び提出書類の届出書		※整理番号		
				※課税/非課税		
連 結 子 法 人	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)	法人名	〒		
		納税地		〒	電話() -	
		(フリガナ)	代表者氏名			㊟
		代表者住所	〒			
		事業種目		業		
連 結 子 法 人	(フリガナ)	法人名	〒	(局 署)	電話() -	
	本店又は主たる 事務所所在地					
	(フリガナ)	代表者氏名				
	代表者住所	〒				
	事業種目		業			
		※	整理番号			
		税	部 門			
		務	決 算 期			
		署	業 種 番 号			
		処	整 理 簿			
		理	回 付 先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課		
適格分社型分割等による海外投資等損失準備金の損金算入について、租税特別措置法第55条第10項・第68条の43第9項及び、租税特別措置法施行令第32条の2第18項・第39条の72第10項の規定により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。						
記						
適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法人名					
	納税地					
	代表者氏名					
適格分社型分割等の日		年	月	日		
特定法人の名称						
特定株式の種類						
積立金額					円	
添付明細(別表等)						
その他参考となるべき事項						
提出書類(証明書等)						
税理士署名押印		㊟				
※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	整理 簿	備考	
					通信日付印	
					年月日	
					確認 印	

18. 06 改正

(規格 A 4)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		適格分社型分割等による海外投資等 損失準備金の損金算入に関する 届出書及び提出書類の届出書		※整理番号		
				※課税/非課税		
連 結 子 法 人	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)	法人名	〒		
		納税地		〒	電話() -	
		(フリガナ)	代表者氏名			㊟
		代表者住所	〒			
		事業種目		業		
連 結 子 法 人	(フリガナ)	法人名	〒	(局 署)	電話() -	
	本店又は主たる 事務所所在地					
	(フリガナ)	代表者氏名				
	代表者住所	〒				
	事業種目		業			
		※	整理番号			
		税	部 門			
		務	決 算 期			
		署	業 種 番 号			
		処	整 理 簿			
		理	回 付 先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課		
適格分社型分割等による海外投資等損失準備金の損金算入について、租税特別措置法第55条第10項・第68条の43第9項及び、租税特別措置法施行令第32条の2第18項・第39条の72第10項の規定により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。						
記						
適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法人名					
	納税地					
	代表者氏名					
適格分社型分割等の日		年	月	日		
特定法人の名称						
特定株式の種類						
積立金額					円	
添付明細(別表等)						
その他参考となるべき事項						
提出書類(証明書等)						
税理士署名押印		㊟				
※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	整理 簿	備考	

17. 06 改正

(規格 A 4)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

適格分社型分割等による海外投資等損失準備金の
損金算入に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、青色申告書を提出する内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）により分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。以下同じ。）に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の中欄に掲げる株式等（以下「特定株式等」といいます。）を移転する場合において、措置法第 55 条第 10 項・第 68 条の 43 第 9 項又は措置法施行令第 32 条の 2 第 18 項・第 39 条の 72 第 10 項の規定により、海外投資等損失準備金として積み立てて損金の額に算入することについて届け出及び書類の提出をする場合に使用してください。
- 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通で、添付書類も同様の提出枚数となります。）提出してください。
- 3 届出書の各欄は、次により記載してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄には、適格分社型分割等に係る分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。
 - (4) 「適格分社型分割等の日」欄には、適格分社型分割の日を記載してください。
 - (5) 「特定法人の名称」の欄には、事業承継法人に移転する株式等に係る措置法第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の上欄に掲げる法人を記載してください。
 - (6) 「特定株式の種類」の欄には、事業承継法人に移転する取得した措置法第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の中欄に掲げる株式等を記載してください。
 - (7) 「積立金額」欄には、措置法第 55 条第 9 項・第 68 条の 43 第 8 項に規定する海外投資等損失準備金として積み立てた金額を記載してください。
 - (8) 「添付書類」欄については、措置法施行規則第 21 条第 8 項第 5 号・第 22 条の 45 第 6 項第 6 号に規定する積み立てた金額の明細（別表）及び措置法施行規則第 21 条第 9 項・第 22 条の 45 第 7 項に規定する書類（認定書等）の名称を記載してください。
 - (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (10) 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

適格分社型分割等による海外投資等損失準備金の
損金算入に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、青色申告書を提出する内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）により分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。以下同じ。）に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の中欄に掲げる株式等（以下「特定株式等」といいます。）を移転する場合において、措置法第 55 条第 10 項・第 68 条の 43 第 9 項又は措置法施行令第 32 条の 2 第 18 項・第 39 条の 72 第 10 項の規定により、海外投資等損失準備金として積み立てて損金の額に算入することについて届け出及び書類の提出をする場合に使用してください。
- 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通で、添付書類も同様の提出枚数となります。）提出してください。
- 3 届出書の各欄は、次により記載してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄には、適格分社型分割等に係る分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。
 - (4) 「適格分社型分割等の日」欄には、適格分社型分割の日を記載してください。
 - (5) 「特定法人の名称」の欄には、事業承継法人に移転する株式等に係る措置法第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の上欄に掲げる法人を記載してください。
 - (6) 「特定株式の種類」の欄には、事業承継法人に移転する取得した措置法第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の中欄に掲げる株式等を記載してください。
 - (7) 「積立金額」欄には、措置法第 55 条第 9 項に規定する海外投資等損失準備金として積み立てた金額を記載してください。
 - (8) 「添付書類」欄については、措置法施行規則第 21 条第 8 項第 5 号・第 22 条の 45 第 6 項第 6 号に規定する積み立てた金額の明細（別表）及び措置法施行規則第 21 条第 9 項・第 22 条の 45 第 7 項に規定する書類（認定書等）の名称を記載してください。
 - (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (10) 「※」欄は、記載しないでください。

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

分割型分割による特別買戻損失の 発生割合の計算方法の認定申請書		※整理番号		
		※課税処理欄		
平成 年 月 日 税務署長殿	提出法人 <input type="checkbox"/> 単連 <input type="checkbox"/> 法 人 名	(フリガナ)		
	納 税 地 〒 () - ()			
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名			㊟
	〒 代 表 者 住 所			
	事 業 種 目			業
連 結 子 法 人 <small>(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)</small>	(フリガナ) 法 人 名		※ 整理番号	
	〒 () (局 署) 本店又は主たる 事務所の所在地 電話 () - ()		部 門	
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名		決 算 期	
	〒 代 表 者 住 所		業 種 番 号	
	事 業 種 目	業	整 理 簿	
分割型分割による特別買戻損失の発生割合の計算について、 租税特別措置法施行令〔第33条第4項 第39条の78第3項〕の規定により下記のとおり申請します。 記				
分割承継法人 法 人 名 納 税 地 代 表 者 氏 名				
分割型分割の日				年 月 日
分割型分割により分割承継法人に移転する事業及び当該分割型分割により分割承継法人が買い戻すこととなった特定電子計算機の種類	分割承継法人に移転する事業 特定電子計算機の種類			
分割承継法人が特定電子計算機の買戻しを行うために当該分割型分割により移転する資産及び人員	資 産 人 員			人
認定を受けようとする合理的な方法 (その他参考となるべき事項)				
添 付 書 類				
税 理 士 署 名 押 印				
※税務署 処理欄	部門	決算 期	業 種 番 号	整理 簿
				備考
		通信日付印	年 月 日	確 認 印

18. 06 改正

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

分割型分割による特別買戻損失の 発生割合の計算方法の認定申請書		※整理番号		
		※課税処理欄		
平成 年 月 日 税務署長殿	提出法人 <input type="checkbox"/> 単連 <input type="checkbox"/> 法 人 名	(フリガナ)		
	納 税 地 〒 () - ()			
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名			㊟
	〒 代 表 者 住 所			
	事 業 種 目			業
連 結 子 法 人 <small>(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)</small>	(フリガナ) 法 人 名		※ 整理番号	
	〒 () (局 署) 本店又は主たる 事務所の所在地 電話 () - ()		部 門	
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名		決 算 期	
	〒 代 表 者 住 所		業 種 番 号	
	事 業 種 目	業	整 理 簿	
分割型分割による特別買戻損失の発生割合の計算について、 租税特別措置法施行令〔第33条第4項 第39条の78第3項〕の規定により下記のとおり申請します。 記				
分割承継法人 法 人 名 納 税 地 代 表 者 氏 名				
分割型分割の日				年 月 日
分割型分割により分割承継法人に移転する事業及び当該分割型分割により分割承継法人が買い戻すこととなった特定電子計算機の種類	分割承継法人に移転する事業 特定電子計算機の種類			
分割承継法人が特定電子計算機の買戻しを行うために当該分割型分割により移転する資産及び人員	資 産 人 員			人
認定を受けようとする合理的な方法 (その他参考となるべき事項)				
添 付 書 類				
税 理 士 署 名 押 印				
※ 税 務 署 処 理 欄	部門	決算 期	業 種 番 号	整理 簿
				備考

15. 07 改正

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

分割型分割による特約付販売による 収入金額及び特約付販売に係る 買戻価額の計算に係る届出書		※整理番号		
		※課税種別		
平成 年 月 日 税務署長殿	<input type="checkbox"/> 単連 <input type="checkbox"/> 法人 代表者氏名	(フリガナ) 法人名		
	納税地 〒 _____ 電話() - _____			
	代表者住所 〒 _____			
	事業種目 _____ 業			
	代表者氏名 _____			
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	法人名 〒 _____ (局 署) 電話() - _____	整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課	
	代表者住所 〒 _____			
	事業種目 _____ 業			
	代表者氏名 _____			
	本店又は主たる事務所の所在地 〒 _____ (局 署) 電話() - _____			
分割型分割による特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額について、 租税特別措置法施行令 (第33条第4項 第39条の78第3項) の規定により下記のとおり届け出ます。 記				
分割法人又は 分割承継法人	法人名 納税地 代表者氏名			
分割型分割の日	年 月 日			
分割法人の分割型分割の日を含む事業年度開始の日の6年前の日の前日から当該分割型分割の日の前日までの間に 開始した各事業年度の特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額並びに移転収入金額及び移転買戻金額				
事業年度	: : : : : : : :			
特約付販売による収入金額	円 円 円 円 円 円 円			
特約付販売に係る買戻価額				
移転収入金額				
移転買戻金額				
(その他参考となるべき事項)				
税理士署名押印 _____				
※税務署 処理欄	部門 決算期 業種 番号 整理簿 備考	通信日付印 年 月 日	確認 印	

18. 06 改正

(規格 A 4)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

分割型分割による特約付販売による 収入金額及び特約付販売に係る 買戻価額の計算に係る届出書		※整理番号		
		※課税種別		
平成 年 月 日 税務署長殿	<input type="checkbox"/> 単連 <input type="checkbox"/> 法人 代表者氏名	(フリガナ) 法人名		
	納税地 〒 _____ 電話() - _____			
	代表者住所 〒 _____			
	事業種目 _____ 業			
	代表者氏名 _____			
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	法人名 〒 _____ (局 署) 電話() - _____	整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課	
	代表者住所 〒 _____			
	事業種目 _____ 業			
	代表者氏名 _____			
	本店又は主たる事務所の所在地 〒 _____ (局 署) 電話() - _____			
分割型分割による特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額について、 租税特別措置法施行令 (第33条第4項 第39条の78第3項) の規定により下記のとおり届け出ます。 記				
分割法人又は 分割承継法人	法人名 納税地 代表者氏名			
分割型分割の日	年 月 日			
分割法人の分割型分割の日を含む事業年度開始の日の6年前の日の前日から当該分割型分割の日の前日までの間に 開始した各事業年度の特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額並びに移転収入金額及び移転買戻金額				
事業年度	: : : : : : : :			
特約付販売による収入金額	円 円 円 円 円 円 円			
特約付販売に係る買戻価額				
移転収入金額				
移転買戻金額				
(その他参考となるべき事項)				
税理士署名押印 _____				
※税務署 処理欄	部門 決算期 業種 番号 整理簿 備考	通信日付印 年 月 日	確認 印	

15. 07 改正

(規格 A 4)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

平成 年 月 日 税務署長殿		※整理番号	
		※課税/不課税	
提出法人 <input type="checkbox"/> 単連 <input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 結法 <input type="checkbox"/> 親人 <input type="checkbox"/> 法人	(フリガナ) 法 人 名		
	納 税 地	〒	電話() -
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	Ⓜ	
	代 表 者 住 所	〒	
	事 業 種 目	業	
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法 人 名	〒	(局 署)
	本店又は主たる 事務所の所在地	電話() -	
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名		
	代 表 者 住 所	〒	
	事 業 種 目	業	
	※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	部 門
	業 種 番 号	整 理 簿	回 付 先
			<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課
租税特別措置法〔第65条の8第2項 第68条の79第3項〕又は、阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）〔第21条第2項 第26条の6第3項〕の規定による適格分社型分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記			
措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項・第26条の6第3項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額		円	
当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の内容	種 類		
	構 造		
	規 模		
	価 額	円	円
	所在地		
買換資産の取得 予 定 年 月 日	・	・	・
認 定 を 受 け よ う と する 年 月 日	・	・	・
(設定期間の延長を必要とする理由)			
(その他参考となるべき事項)			
税 理 士 署 名 押 印		Ⓜ	
※ 税 務 署 処 理 欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号
	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印
	年 月 日	確 認 印	

18. 06 改正

(規格 A 4)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

平成 年 月 日 税務署長殿		※整理番号	
		※課税/不課税	
提出法人 <input type="checkbox"/> 単連 <input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 結法 <input type="checkbox"/> 親人 <input type="checkbox"/> 法人	(フリガナ) 法 人 名		
	納 税 地	〒	電話() -
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	Ⓜ	
	代 表 者 住 所	〒	
	事 業 種 目	業	
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法 人 名	〒	(局 署)
	本店又は主たる 事務所の所在地	電話() -	
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名		
	代 表 者 住 所	〒	
	事 業 種 目	業	
	※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	部 門
	業 種 番 号	整 理 簿	回 付 先
			<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課
租税特別措置法〔第65条の8第2項 第68条の79第3項〕又は、阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）第21条第2項の規定による適格分社型分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記			
措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額		円	
当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の内容	種 類		
	構 造		
	規 模		
	価 額	円	円
	所在地		
買換資産の取得 予 定 年 月 日	・	・	・
認 定 を 受 け よ う と する 年 月 日	・	・	・
(設定期間の延長を必要とする理由)			
(その他参考となるべき事項)			
税 理 士 署 名 押 印		Ⓜ	
※ 税 務 署 処 理 欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号
	整 理 簿	備 考	

15. 07 改正

(規格 A 4)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

適格分社型分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、対象期間内に租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の8第1項・第68条の79第1項又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律(以下「震災特例法」といいます。)第21条第1項・第26条の6第1項に規定する譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度において適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。)を行う場合において、措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項・第26条の6第3項の規定により特定の資産の買換えの場合における特別勘定を設けた場合に、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)において当該適格分社型分割等の日から当該譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日以後1年を経過する日までの期間内に買換資産を取得することがやむを得ない事情によって困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。
- 2 この申請書は、適格分社型分割等の日以後2月以内に提出する必要があります。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。
- 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項・第26条の6第3項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額」欄には、措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項・第26条の6第3項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額を記載してください。
 - (4) 「当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の内容」欄の各欄
 - イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類(土地、建物、構築物、機械及び装置等の別)を記載してください。
 - ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。
 - ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。
 - ニ 「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。
 - (5) 「買換資産の取得予定年月日」欄には、当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の取得予定年月日を記載してください。
 - (6) 「認定を受けようとする年月日」欄には、措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項・第26条の6第3項に規定する認定を受けようとする日を記載してください。
 - (7) 「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、設定期間の延長を必要とする措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項・第26条の6第3項に規定するやむを得ない事情を詳細に記載してください。
 - (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (9) 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

適格分社型分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、対象期間内に租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の8第1項・第68条の79第1項又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律(以下「震災特例法」といいます。)第21条第1項に規定する譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度において適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。)を行う場合において、措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項の規定により特定の資産の買換えの場合における特別勘定を設けた場合に分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)において当該適格分社型分割等の日から当該譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日以後1年を経過する日までの期間内に買換資産を取得することがやむを得ない事情によって困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。
- 2 この申請書は、適格分社型分割等の日以後2月以内に提出する必要があります。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあつては2通)提出してください。
- 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額」欄には、措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額を記載してください。
 - (4) 「当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の内容」欄の各欄
 - イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類(土地、建物、構築物、機械及び装置等の別)を記載してください。
 - ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。
 - ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。
 - ニ 「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。
 - (5) 「買換資産の取得予定年月日」欄には、当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の取得予定年月日を記載してください。
 - (6) 「認定を受けようとする年月日」欄には、措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項に規定する認定を受けようとする日を記載してください。
 - (7) 「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、設定期間の延長を必要とする措置法第65条の8第2項・第68条の79第3項又は震災特例法第21条第2項に規定するやむを得ない事情を詳細に記載してください。
 - (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (9) 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		※整理番号 ※通関手印	
		適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書	
提出法人 <input type="checkbox"/> 単連 <input type="checkbox"/> 法親 法人	(フリガナ) 法人名	〒 _____ 納税地	
	(フリガナ) 代表者氏名	〒 _____ 代表者住所	
	事業種目	_____ 業	
	〒 _____ 電話() - _____	_____ 電話() - _____	
	_____ 電話() - _____	_____ 電話() - _____	
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法人名	〒 _____ (局 署) 本店又は主たる事務所の所在地	
	(フリガナ) 代表者氏名	〒 _____ 代表者住所	
	事業種目	_____ 業	
	〒 _____ 電話() - _____	〒 _____ 電話() - _____	
	_____ 電話() - _____	_____ 電話() - _____	
※ 整理番号 ※ 税務署処理欄		整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 <input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課	
租税特別措置法施行令〔第39条の7第47項 又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例 第39条の106第37項〕 又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例 に関する法律(以下「震災特例法」といいます。)施行令〔第18条第29項 第21条の5第29項〕の規定により適格合併等による特定の資産の 譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間の延長について下記のとおり 申請します。			
申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額 _____ 円			
取得する予定の買換資産の内容	種類		
	構造		
	規模 (土地等にあつてはその面積)		
	取得価額	円 _____	円 _____
	取得予定年月日	・ ・	・ ・
(やむを得ない事情の詳細)			
認定を受けようとする日 _____ 年 月 日		_____ 年 月 日	
(その他参考となるべき事項)			
税理士署名押印 _____		_____	
※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号
		整理簿	備考
		通信日付印	年月日
		確認印	

18. 06 改正

(規格 A 4)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		※整理番号 ※通関手印	
		適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書	
提出法人 <input type="checkbox"/> 単連 <input type="checkbox"/> 法親 法人	(フリガナ) 法人名	〒 _____ 納税地	
	(フリガナ) 代表者氏名	〒 _____ 代表者住所	
	事業種目	_____ 業	
	〒 _____ 電話() - _____	_____ 電話() - _____	
	_____ 電話() - _____	_____ 電話() - _____	
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法人名	〒 _____ (局 署) 本店又は主たる事務所の所在地	
	(フリガナ) 代表者氏名	〒 _____ 代表者住所	
	事業種目	_____ 業	
	〒 _____ 電話() - _____	〒 _____ 電話() - _____	
	_____ 電話() - _____	_____ 電話() - _____	
※ 整理番号 ※ 税務署処理欄		整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 <input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課	
租税特別措置法施行令〔第39条の7第46項 又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例 第39条の106第36項〕 又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例 に関する法律(以下「震災特例法」といいます。)施行令第18条第29項の規定により適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間の延長について下記のとおり申請します。			
申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額 _____ 円			
取得する予定の買換資産の内容	種類		
	構造		
	規模 (土地等にあつてはその面積)		
	取得価額	円 _____	円 _____
	取得予定年月日	・ ・	・ ・
(やむを得ない事情の詳細)			
認定を受けようとする日 _____ 年 月 日		_____ 年 月 日	
(その他参考となるべき事項)			
税理士署名押印 _____		_____	
※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号
		整理簿	備考
		通信日付印	年月日
		確認印	

17. 06 改正

(規格 A 4)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第39条の7第46項各号・第39条の106第36項各号又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）施行令第18条第28項各号・第21条の5第28項各号に規定する引継ぎを受けた日以後に措置法第65条の7第3項・第68条の78第3項、震災特例法第20条第3項・第26条の5第3項に規定するやむを得ない事情が生じたため、措置法第65条の8第4項・第68条の79第5項又は震災特例法第21条第4項・第26条の6第5項に規定する合併法人等がこれらの各号に定める期間内に措置法第65条の7第1項・第68条の78第1項の表の各号又は震災特例法第20条第1項・第26条の5第1項の表の各号の下欄に掲げる資産の取得をすることが困難である場合において、その期間の延長を申請する場合に使用してください。
- 2 この申請書は、やむを得ない事情が生じた日以後2月以内に提出してください。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。
- 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額」欄には、申請の日における措置法第65条の8第4項・第68条の79第5項又は震災特例法第21条第4項・第26条の6第5項の規定により引継ぎを受けた特別勘定の金額を記載してください。
 - (4) 「取得する予定の買換資産の内容」の各欄
 - イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置等の別）を記載してください。
 - ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。
 - ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。
 - ニ 「取得価額」欄には、取得する予定の買換資産の取得価額を記載してください。
 - ホ 「取得予定年月日」欄には、取得する予定の買換資産の取得予定年月日を記載してください。
 - (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、指定期間内に措置法第65条の7第1項の表の各号・第68条の78第1項の表の各号の下欄に掲げる資産又は震災特例法第20条第1項の表の各号・第26条の5第1項の表の各号の下欄に掲げる資産の取得をすることが困難である理由を詳細に記載してください。
 - (6) 「認定を受けようとする日」欄には、措置法施行令第39条の7第47項・第39条の106第37項又は震災特例法施行令第18条第29項・第21条の5第29項に規定する認定を受けようとする日を記載してください。
 - (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (8) 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第39条の7第46項各号・第39条の106第36項各号又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）施行令第18条第29項各号に規定する引継ぎを受けた日以後に措置法第65条の7第3項・第68条の78第3項、震災特例法第20条第3項に規定するやむを得ない事情が生じたため、措置法第65条の8第4項・第68条の79第5項又は震災特例法第21条第4項に規定する合併法人等がこれらの各号に定める期間内に措置法第65条の7第1項・第68条の78第1項の表の各号又は震災特例法第20条第1項の表の各号の下欄に掲げる資産の取得をすることが困難である場合において、その期間の延長を申請する場合に使用してください。
- 2 この申請書は、やむを得ない事情が生じた日以後2月以内に提出してください。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。
- 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額」欄には、申請の日における措置法第65条の8第4項・第68条の79第5項又は震災特例法第21条第4項の規定により引継ぎを受けた特別勘定の金額を記載してください。
 - (4) 「取得する予定の買換資産の内容」の各欄
 - イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置等の別）を記載してください。
 - ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。
 - ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。
 - ニ 「取得価額」欄には、取得する予定の買換資産の取得価額を記載してください。
 - ホ 「取得予定年月日」欄には、取得する予定の買換資産の取得予定年月日を記載してください。
 - (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、指定期間内に措置法第65条の7第1項の表の各号・第68条の78第1項の表の各号の下欄に掲げる資産又は震災特例法第20条第1項の表の各号下欄に掲げる資産の取得をすることが困難である理由を詳細に記載してください。
 - (6) 「認定を受けようとする日」欄には、措置法施行令第39条の7第46項・第39条の106第36項又は震災特例法施行令第18条第29項に規定する認定を受けようとする日を記載してください。
 - (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (8) 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入又は適格分割等による特別償却準備金の引継ぎに関する届出書		※整理番号	
				※通関手印	
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名	(フリガナ) 納税地	(フリガナ) 代表者氏名	業	※ 税 務 署 処 理 欄
	本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名	電話() -	代表者住所	業	
	代表者住所	〒	事業種目	業	
	事業種目	〒	業	業	
	事業種目	〒	業	業	
(フリガナ) 法人名		(フリガナ) 納税地	(フリガナ) 代表者氏名	業	※ 税 務 署 処 理 欄
本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名		(フリガナ) 代表者住所	業		
代表者住所		〒	事業種目	業	
事業種目		〒	業	業	
事業種目		〒	業	業	
(適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入 適格分割等による特別償却準備金の引継ぎ) について、 (租税特別措置法第52条の3第14項・第68条の41第14項 平成13年改正租税特別措置法附則第20条第10項 平成13年改正租税特別措置法施行令附則第15条第3項 記) の規定により下記のとおり届け出ます。					
分割承継法人等		法人名 納税地 代表者氏名	年 月 日		
(旧)特別償却対象資産		種類 構造若しくは用途 細目又は設備 の種類の区分 耐用年数	年		
(旧)特別償却に関する規定の区分		特別償却準備金の金額 添付明細(別表等) 特別償却準備金の金額 の計算の基礎となった 合理的な方法の内容	円		
(その他参考となるべき事項)					
税理士署名押印		④			
※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	整理 簿	備考

18. 06 改正

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入又は適格分割等による特別償却準備金の引継ぎに関する届出書		※整理番号	
				※通関手印	
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名	(フリガナ) 納税地	(フリガナ) 代表者氏名	業	※ 税 務 署 処 理 欄
	本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名	電話() -	代表者住所	業	
	代表者住所	〒	事業種目	業	
	事業種目	〒	業	業	
	事業種目	〒	業	業	
(フリガナ) 法人名		(フリガナ) 納税地	(フリガナ) 代表者氏名	業	※ 税 務 署 処 理 欄
本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名		(フリガナ) 代表者住所	業		
代表者住所		〒	事業種目	業	
事業種目		〒	業	業	
事業種目		〒	業	業	
(適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入 適格分割等による特別償却準備金の引継ぎ) について、 (租税特別措置法第52条の3第14項・第68条の41第14項 平成13年改正租税特別措置法附則第20条第10項 平成13年改正租税特別措置法施行令附則第15条第3項 記) の規定により下記のとおり届け出ます。					
分割承継法人等		法人名 納税地 代表者氏名	年 月 日		
(旧)特別償却対象資産		種類 構造若しくは用途 細目又は設備 の種類の区分 耐用年数	年		
(旧)特別償却に関する規定の区分		特別償却準備金の金額 添付明細(別表等) 特別償却準備金の金額 の計算の基礎となった 合理的な方法の内容	円		
(その他参考となるべき事項)					
税理士署名押印		④			
※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	整理 簿	備考

15. 07 改正

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

**適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入又は
適格分割等による特別償却準備金の引継ぎに関する
届出書の記載要領等**

- 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第52条の3第14項・第68条の41第14項若しくは平成13年改正措置法附則第20条第10項の規定により、適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入について届け出る場合、又は平成13年改正措置法施行令附則第15条第3項の規定により、法人が、特別償却準備金を適格分割等により引き継ぐ場合において平成13年改正措置法附則第20条第13項、第16項及び第19項の規定を適用しようとする場合に使用してください。
- 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に提出してください。
- 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。
- 4 届出書の各欄は、次により記載します。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 本文欄には、該当する手続及び当該手続の根拠条文に応じ、それぞれいずれか一方の不要文字を抹消して使用してください。
 - (4) 「分割承継法人等」の各欄には、措置法第52条の3第11項及び第12項・第68条の41第11項及び第12項若しくは平成13年改正措置法附則第20条第7項及び第8項又は同条第13項、第16項又は第19項に規定する分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。
 - (5) 「適格分社型分割等又は適格分割等の年月日」欄には、措置法第52条の3第11項及び第12項・第68条の41第11項及び第12項若しくは平成13年改正措置法附則第20条第7項及び第8項に規定する適格分社型分割等の日又は同条第13項、第16項又は第19項に規定する適格分割、適格現物出資又は適格事後設立の年月日を記載してください。
 - (6) 「(旧)特別償却対象資産」の各欄には、措置法52条の3第11項又は第12項・第68条の41第11項及び第12項に規定する特別償却対象資産の種類及び構造若しくは用途、細目又は設備の種類区分及び特別償却対象資産の耐用年数省令に規定する耐用年数を、又は平成13年改正措置法附則第20条第7項又は第8項に規定する旧特別償却対象資産の種類及び構造若しくは用途、細目又は設備の種類区分及び平成13年改正措置法附則第20条第7項又は第8項の規定の適用に係る同条第7項に規定する旧特別償却に関する規定の区分を記載してください。
 - (7) 「分割承継法人等に引き継ぐこととなった特別償却準備金」の各欄には、平成13年改正措置法附則第20条第13項、第16項又は第19項の規定により分割承継法人等に引き継ぐこととなった特別償却準備金の金額及び別表16(8)その他添付明細を記載し、当該明細は当該届出書に添付してください。
 - (8) 「合理的な方法」欄は、分割承継法人等に引き継ぐこととなった旧租税特別措置法第52条の3第1項若しくは第2項、第7項若しくは第8項の特別償却準備金の金額の計算の基礎となった平成13年改正措置法施行令附則第15条第1項第2号に規定する合理的な方法の内容を記載する。
 - (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (10) 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

**適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入又は
適格分割等による特別償却準備金の引継ぎに関する
届出書の記載要領等**

- 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第52条の3第14項・第68条の41第14項若しくは平成13年改正措置法附則第20条第10項の規定により、適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入について届け出る場合、又は平成13年改正措置法施行令附則第15条第3項の規定により、法人が、特別償却準備金を適格分割等により引き継ぐ場合において平成13年改正措置法附則第20条第13項、第16項及び第19項の規定を適用しようとする場合に使用してください。
- 2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に提出してください。
- 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。
- 4 届出書の各欄は、次により記載します。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 本文欄には、該当する手続及び当該手続の根拠条文に応じ、それぞれいずれか一方の不要文字を抹消して使用してください。
 - (4) 「分割承継法人等」の各欄には、措置法第52条の3第11項及び第12項・第68条の41第11項及び第12項若しくは平成13年改正措置法附則第20条第7項及び第8項又は同条第13項、第16項又は第19項に規定する分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。
 - (5) 「適格分社型分割等又は適格分割等の年月日」欄には、措置法第52条の3第11項及び第12項・第68条の41第11項及び第12項若しくは平成13年改正措置法附則第20条第7項及び第8項に規定する適格分社型分割等の日又は同条第13項、第16項又は第19項に規定する適格分割、適格現物出資又は適格事後設立の年月日を記載してください。
 - (6) 「(旧)特別償却対象資産」の各欄には、措置法52条の3第11項又は第12項・第68条の41第11項及び第12項に規定する特別償却対象資産の種類及び構造若しくは用途、細目又は設備の種類区分及び特別償却対象資産の耐用年数省令に規定する耐用年数を、又は平成13年改正措置法附則第20条第7項又は第8項に規定する旧特別償却対象資産の種類及び構造若しくは用途、細目又は設備の種類区分及び平成13年改正措置法附則第20条第7項又は第8項の規定の適用に係る同条第7項に規定する旧特別償却に関する規定の区分を記載してください。
 - (7) 「分割承継法人等に引き継ぐこととなった特別償却準備金」の各欄には、平成13年改正措置法附則第20条第13項、第16項又は第19項の規定により分割承継法人等に引き継ぐこととなった特別償却準備金の金額及び別表16(7)その他添付明細を記載し、当該明細は当該届出書に添付してください。
 - (8) 「合理的な方法」欄は、分割承継法人等に引き継ぐこととなった旧租税特別措置法第52条の3第1項若しくは第2項、第7項若しくは第8項の特別償却準備金の金額の計算の基礎となった平成13年改正措置法施行令附則第15条第1項第2号に規定する合理的な方法の内容を記載する。
 - (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (10) 「※」欄は、記載しないでください。